

「教育費」のご利用をお考えの方へ

加入者ご本人またはお子様の学費が対象です。ご希望の方は金額を証明できる書類をお手元に準備して下記お問い合わせ先へお電話ください。

◆金額を証明できる書類◆

- ・ 請求書
 - ・ 領収書
 - ・ 学校からの通知文
 - ・ 納入通知書
 - ・ 入学案内（入学決定前のみ有効。費用と学校名が分かるページ）
- 支払金額、学校名、学科名、学生氏名の記載が必須

◆注意事項◆

- ・ 書類は申込日から3か月以内に発行された書類が対象となります
(2024年12月に申込み→2024年9月以降に発行された書類が必要)
- ・ 金額証明書類が複数ある場合は「貸付金申込時の添付書類」をご記入いただくことがあります。
- ・ 状況確認書類として、いずれかを提出いただきます（すべて写しで構いません）。
入学決定前：合格通知または受験票
入学決定後・在学中：学生証
- ・ 貸付後、支払ったことの証明として、領収書（宛名は加入者本人または子）の提出が必須です。

ほか、ご質問やご相談がありましたらお問合せください。

お問い合わせ先

東京都社会福祉協議会 従事者共済会

TEL: 03-5283-6898 FAX: 03-5283-6997

〒101-0062 千代田区神田駿河台 1-8-11 東京 YWCA 会館 3 階

従事者共済会 HP <https://www.tcsw.tvac.or.jp/kyosaikai/2021-1011-1546-35.html>

